

環境影響評価書案

—— 多摩清掃工場二期施設建設事業 ——

平成 5 年 3 月

多 摩 市

1. 総 括

1.1 事業者の氏名及び住所

氏 名 : 多摩市 代表者 多摩市長 白井千秋

住 所 : 東京都多摩市貝取1724番地

1.2 対象事業の名称及び種類

名 称 : 多摩清掃工場二期施設建設事業

種 類 : 廃棄物処理施設の設置

1.3 対象事業の内容の概略

事業内容の概略を表1-1に示す。

本事業は、多摩清掃工場において現在稼働中のごみ焼却施設(処理能力300ト/日)の建替事業として、同敷地内に処理能力600ト/日のごみ焼却施設を建設するものである。また、これと併せて、現在多摩清掃工場の敷地内にある福祉センターと職務住宅を解体し、その跡地に新たに不燃・粗大ごみ処理施設(50ト/5h)とリサイクルセンターを建設し、清掃工場として総合的な整備を図るものである。

なお、既存の粗大ごみ処理施設は将来も引き続き使用するため、不燃ごみ及び粗大ごみの処理能力は合計100ト/5hとなる。

表1-1 事業内容の概略

所在地等		所在地：東京都多摩市落合2855番地 面積：約36,000㎡ 標高：約123m 用途地域：準工業地域
ごみ焼却施設	工事着工	平成6年度(予定)
	稼働開始	平成10年度(200ト/日×2基；予定) 平成14年度(200ト/日×1基；予定)
	処理能力	可燃ごみ 600ト/日 (焼却炉 200ト/日×3基)
	処理方式	全連続燃焼式火格子焼却炉
	構造形式	鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造、高さ33m
	管理棟	鉄筋コンクリート造、高さ25m、5階建
	煙突	外筒：鉄筋コンクリート造、内筒：鋼製 高さ100m
不燃・粗大ごみ処理施設	工事着工	平成12年度(予定)
	稼働開始	平成14年度(予定)
	処理能力	不燃・粗大ごみ 50ト/5h
	処理方式	回転衝撃式破碎、手選別・機械選別
	構造形式	鉄筋コンクリート造、鉄骨造、高さ19m
リサイクルセンター	工事着工	平成8年度(予定)
	稼働開始	平成10年度(予定)
	構造形式	鉄筋コンクリート造、高さ14m、 地上2階、地下1階

1.4 環境に及ぼす影響の評価の結論

事業計画の内容及び周辺地域の概況を考慮の上、予測・評価項目を選定し、その項目ごとに現況調査及び環境に及ぼす影響の予測・評価を行った。環境に及ぼす影響の評価の結論を表1-2に示す。

表1-2 環境に及ぼす影響の評価の結論

予測・評価項目	評価の結論
1. 大気汚染	工場稼働時におけるごみ焼却施設排出ガスの影響割合は年平均値で0.06～3.05%以下、清掃車等排出ガスの影響割合は同じく0.10～1.42%以下である。また、工事中における建設機械排出ガスの影響割合は年平均値で5.08～13.04%以下、工事用車両排出ガスの影響割合は同じく0.15～1.75%以下である。
2. 悪臭	ごみ焼却施設などの建設にあたっては、きめの細かい悪臭防止対策を講ずることから、清掃工場の稼働時における臭気濃度及び悪臭物質濃度は、敷地境界において「悪臭防止法」及び「東京都公害防止条例」に基づく規制基準を下回るものと考えられる。
3. 騒音	工場稼働時における工場騒音や工事中の建設作業騒音は、「騒音規制法」や「東京都公害防止条例」に基づく基準を下回る。また、清掃車等や工事用車両による道路交通騒音は、一般車のみ走行の場合と比較して0～1dB(A)の増加である。
4. 振動	工場稼働時における工場振動や工事中の建設作業振動は、「振動規制法」や「東京都公害防止条例」に基づく基準を下回る。また、清掃車等や工事用車両による道路交通振動は、一般車の走行に伴うものも含め最大で40dBであり、振動感覚閾値といわれている55dBを下回る。

予測・評価項目	評価の結論
5. 日照障害	<p>ごみ焼却施設等の建築物等による日影は法令の基準を満足する。また、清掃工場の周囲が道路及び車庫という土地利用のため、周辺の住宅地等における日照環境の変化の程度はわずかである。</p>
6. 電波障害	<p>ごみ焼却施設等の建築物等により、テレビ電波のしゃへい障害及び反射障害が発生すると予測されるが、障害発生地域に対しては共同受信施設等の電波障害対策を実施するため、障害は解消できるものとする。</p>
7. 景観	<p>既存の施設に比べ、ごみ焼却施設や煙突が大きくなることにより量感や圧迫感は増加するが、煙突や建物の色彩・形状を工夫してこれらを和らげるため、現状に比べ一体感のある整った景観になるものとする。</p>

